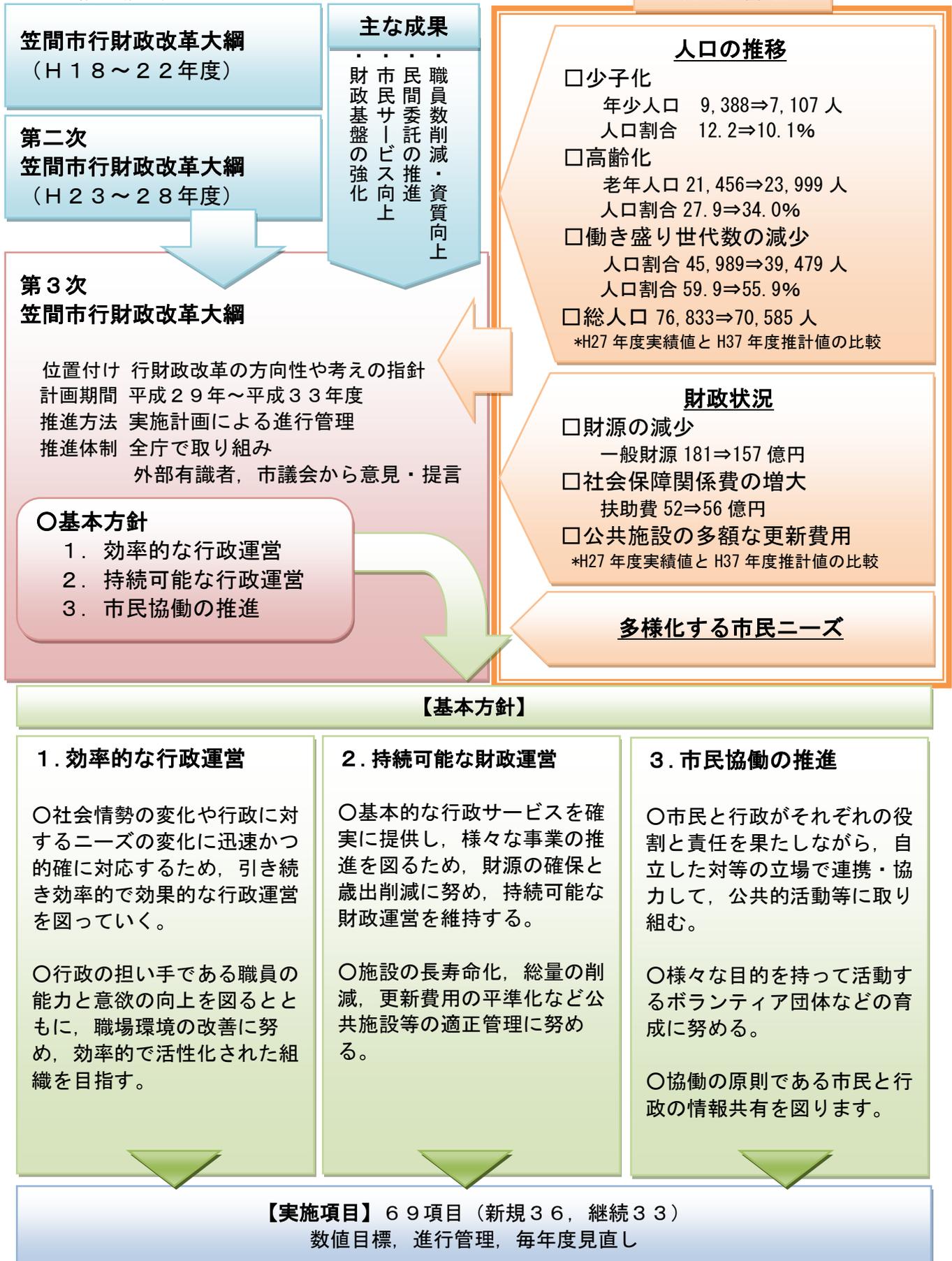


## 第3次笠間市行財政改革大綱(案)

### 1. 大綱の概要



## 2. 主な実施項目

基本方針	推進項目	主な実施項目
1. 効率的な行政運営	(1) 人材育成, 組織機構の見直し	○働き方改革【新規】 ○支所業務の見直し【新規】
	(2) 業務改善	○総合窓口（ワンストップ・サービス）の設置【新規】 ○タブレット端末によるペーパーレス会議の推進【新規】
	(3) 外部委託の推進	○区長文書配達の外部委託【新規】 ○公立保育所・認定こども園の民営化【新規】
	(4) 行政事務の広域化・共同化	○広域連携の推進【新規】 ○出会い創出事業（城里町, 栃木県益子・茂木両町）【新規】
2. 持続可能な財政運営	(1) 自主財源の維持確保	○企業誘致及び市内企業の規模拡張 ○債権管理の適正化（債権管理条例）【新規】 ○ふるさと寄附金（納税）制度の推進【新規】
	(2) 歳出の適正化	○財政状況の公表【新規】 ○事務事業の見直しによる経常経費の削減【新規】 ○ごみ減量化の推進【新規】
	(3) 公営企業会計, 特別会計の経営健全化	○国民健康保険特別会計の経営健全化 ○公共下水道事業特別会計の経営健全化
	(4) 公共施設等の適正な管理	○笠間市公共施設等総合管理計画の推進【新規】
3. 市民協働の推進	(1) 市民協働の推進	○産学官連携の推進【新規】 ○まちづくり市民活動助成金事業の推進
	(2) 広報・広聴の充実	○SNSによる広報・広聴の充実【新規】 ○市民記者制度の導入及び実施【新規】